

現状の問題をみる その1「地区センター」

①地区センター管理運営の現状と課題
②公立民営の地区センター・その実態と問題点

①地区センター管理運営の現状と課題

斉藤忠義

一——はじめに

二——本市地区センター等建設の概要と課題
三——利用状況と利用のあり方
四——管理運営組織の現状と課題
五——おわりに

一——はじめに

本市が、昭和四十八年五月①コミュニティ醸成の媒体②コミュニティ活動実践の場③市民自治の実現の場として機能することを目的に、「地区センター整備基本構想」をうちだして以来すでに五年を経過し、昭和四十八年の希望ヶ丘地区センターの開館にはじまり、現在までに地区センター六館、集会所三館、高架下体育館二階が開館している。これら施設の地域施設としての管理運営の現状と課題について関係者の意見を伺い、一部私案を含めて問題提起をし、今後の管理運営

の一助といたしたい。

二——本市地区センター等建設の概要と課題

本市がこれまでに地区センター条列に基いて建設してきた施設の概要は表一のとおりである。

建設当初は人口五万人程度、施設を中心に半径二キロ程度の利用圏域を想定して、形態的に単独の地区センターとして設置されたが、最近はその土地の高度利用を図るためと市民利用施設整備に対する幅広い分野にわたる住民要望に対応するた

め、複合施設の形態で整備される場所が多くなってきている。この傾向は効率的な管理が図れると共に、利用者にとって施設相互の相乗利用ができる効果があり、今後益々ふえると思われる。一方「集会所」のように他の施設建設のだけあわせとして副産物的に設置されてきたものは整備構想の中でどのように位置づけるのか、今後、適正配置の面で主体的に設置していきけるのかという疑問と、施設規模、内容、管理運営の面からも中途半端な施設であるという意見がでてくる。また、高架下体育館は空閑地の有効利用という画期的なアイデアから生れ

て、地区センター軽スポーツ室の補完的な役割と、地域体育館建設までの体育施設不足を補う貴重な役割を果しているが、高架下という制約下のため、施設規模・内容が集会所同様、中途半端で本格的な地域体育館を早く整備してほしいという要望が強くでていた。

三——利用状況と利用のあり方

表一 地区センター及び集会所等設置の概要

(54.2.1 現在)

| 名称(所在地) | 開設年月日 | 建物面積(延床面積) | 管理運営形態 | 設置形態 | 施設内容(利用施設) |
|--------------------------|---------|-----------------------------|--------|----------------------------------|---|
| 磯子地区センター(磯子区磯子3-1-41) | 49.10.5 | 3施設合計3,786.50m ² | 直営 | 地区センター(地域体育館)老人福祉センター方面別図書館の複合施設 | ホール、ロビー、体育館、プレイルーム、小・中集会室、料理室、工作室 |
| 山の内地区センター(緑区あざみ野2-3-2) | 52.4.1 | 1,010.94m ² | 直営 | 地区センター区役所支所方面別図書館 } の複合施設 | ホール、ロビー、和室、レクホール、プレイルーム、小・中集会室、料理室、余暇コーナー |
| 戸塚地区センター(戸塚区戸塚町127) | 53.10.6 | 1,776.10m ² | 直営 | 地区センター公会堂方面別図書館 } の複合施設 | ホール、ロビー、和室、レクホール、プレイルーム、小・中集会室、料理室、婦人コーナー、グループ室 |
| 希望ヶ丘地区センター(旭区中希望ヶ丘145-4) | 48.7.1 | 721.39m ² | 委員会に委託 | 保育所と平面併設 | ホール、ロビー、和室、スナック、レクホール、小・中集会室、図書室、料理室、図書コーナー |
| 本郷地区センター(戸塚区桂町301) | 48.8.5 | 784.20m ² | 委員会に委託 | 区役所支所と併設 | ホール、ロビー、和室、スナック、レクホール、プレイルーム、小・中集会室、図書室、料理室 |
| 日吉地区センター(港北区日吉本町1933) | 53.9.12 | 899.92m ² | 委員会に委託 | 単独施設 | ホール、ロビー、和室、レクホール、プレイルーム、小・中集会室、図書室、料理室 |
| 上台集会所(中区本郷町2-50) | 49.6.22 | 475.34m ² | 委員会に委託 | 住宅公団賃貸住宅公設小売市場と併設 | 大集会室、小集会室、和室大2 |
| しらゆり集会所(戸塚区中田町1675) | 50.7.12 | 327.81m ² | 委員会に委託 | 公園プール管理棟に併設 | 大集会室、和室2、ロビー |
| 根岸集会所(磯子区坂下町3-22) | 51.6.1 | 415.19m ² | 委員会に委託 | 公設小売市場に併設 | 大集会室、小集会室、和室2、ロビー |
| 小机スポーツ会館(港北区小机町1800-1) | 53.6.7 | 358.89m ² | 委員会に委託 | 第3京浜道路小机高架下 | 体育館フロアー、事務室(集会室)ロッカールーム、屋外コート(バレー、バスケット、テニスコート) |
| 木村スポーツ会館(旭区本村町15) | 53.8.8 | 499.82m ² | 委員会に委託 | 国道16号線保土ヶ谷バイパス本村高架下 | 体育館フロアー、事務室(集会室)ロッカールーム、自由広場、子供の遊び場 |

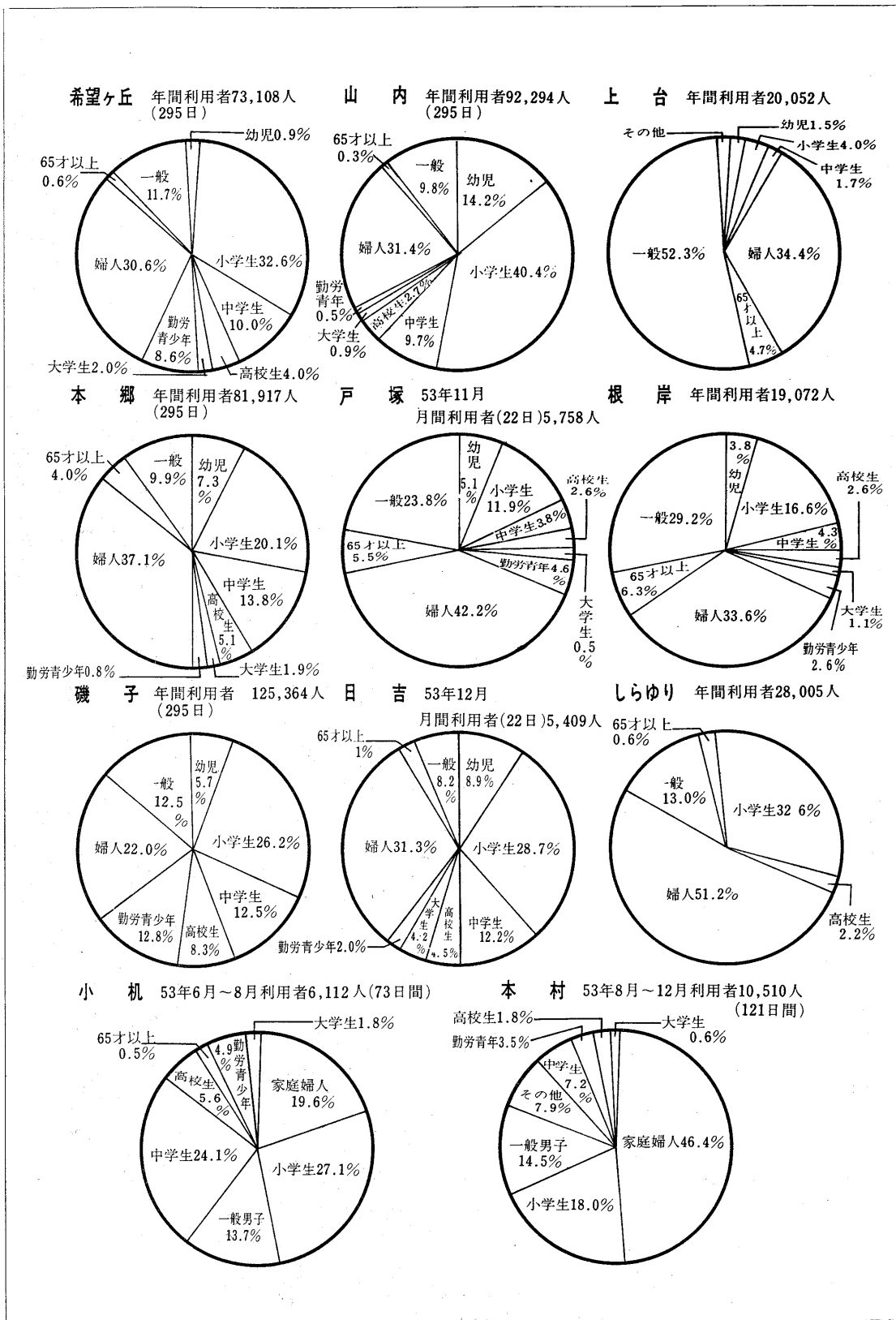
あらゆる階層の住民に多目的に利用されることを願って整備された地区センター等であるが、実際の利用状況から①あらゆる階層の住民に施設が対応しているか、②施設が有効に利用されているか、③利用者は地域施設としてのセンターをどのように認識して使っているかを「センター等階層別利用状況」(図一)、「センター等部屋別利用状況」(図二)から見てみたい。

どのセンターも延人数の点では良く利用されており、「階層別利用者」については、婦人と小学生が五〇〜六〇%を占めている点で共通している。一般・勤労青少年・大学生の利用が少ないのが目につき、特に六五才以上の人の利用が少ないのが目立っている。このことに対してある館長

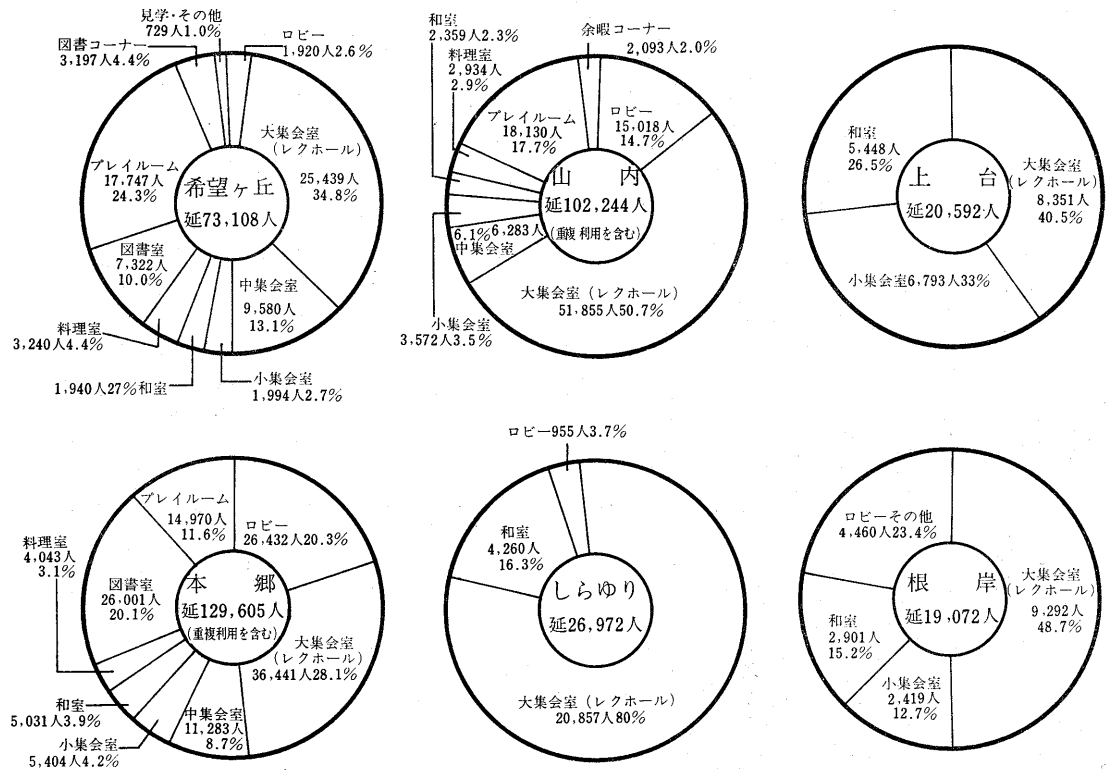
は、年齢別住民の余暇に対する行動意識の差が根底にはあると思われるが、施設内容が限られたスペースに多くの住民のニーズをとり入れたため、中途半端になって魅力が半減してしまったこと、実際に利用したくても開館時間が九時迄ということ、職場終了後ではほとんど利用できないのが現状ではないか、と語ってくれた。一方、希望ヶ丘地区センターの地域住民に対するアンケートによると、地区センターのイメージについては①市のサービス機関として市民に提供される施設、②市民のものとして積極的に利用する施設、③住民が自分達の会合や講習会に使う施設、④趣味や文化活動等を通じて教養を高める施設の順の意識をもっており、利用後の感想は①地域文化の向上に役立っている、②気軽に使えるところである、③情報が豊かになった、と喜んでいる反面、①各施設が狭くて、十分な活動ができない、②備品がものたりない、等の意見もでていたという。

各センター等の「部屋別利用内容」については、圧倒的に大集会室(レクホール)の利用が多いことが目立ち、利用内容の半数以上がスポーツ利用(卓球・体操・ダンス等)——他の球技の希望も多くなるとあるが天井が低い、面積が狭くてできない)であることも共通していた。体育館が併設されている磯子センター以外の、

図一 52年度地区センター集会所階層別利用状況



図一 昭和52年度地区センター集会所部屋別利用状況



全ての館と利用者からは、中途半端な施設で使いがらみ、中学校規模の体育館を併設してほしいという声が出ていた。これに対して市当局では、地区センターのレクホールは純然とした体育施設ではなく軽スポーツを手段としてコミュニケーションを図る施設だと説明をしておりますが……。

また、全般的に和室の利用が少ない原因について、設計段階で六五才以上の人が婦人が主に利用する想定に対して、六五以上の人の利用が少ないことに起因しているところと説明してくれた。一方では磯子センターのように老人福祉センターを併設しているところでは、福祉センターのみ利用する老人が年間約八万人もあり、そのうち団体利用はわずか六%、個人利用は九四%の比率となっております。老人の一人で気軽に利用する特性があらわれている。ある利用者は「浴室があること、舞台付の大和室があること、気軽に時間を過ごすことができる」と語ってくれた。今後各センターが老人層の利用を考えると、小さな和室だけで対応することの再検討の必要を感じた。

「利用者の意識」について、現在、館を利用しているグループの世話役に伺って見たところ、地区センターをコミュニケーション活動実践の場として認識して利用している人は大変に多いということだった。

しかし現段階では自分の所属するグループと施設の利用という考え方の域を出ておらず、利用手続きについても定例的に施設を利用したい希望を持っているが、現状ではどのセンターもその月の一回目の利用後、次回が空いていれば申込む方法を採用しているため、グループの活動計画がたたないという苦情がでたり、同一グループが名称を変えて施設占用申込みをするケースが出たりしているのが実情のようだ。「いつでも、誰でも、気軽に」をキャッチフレーズにしているセンターが特定の団体に固定的に利用されたり、組織化されていない個人が排除されたりすることは好ましいことでなく、この対策として各センターでは、部屋別利用者の話し合いを持ったり、個人利用のための自由開放時間帯を設けたり、団体登録制を採用して特定の団体の独占使用をチェックしたりしている。

利用者意識の高揚についてある館長は、設置後、年月の経過と共にただ施設を利用するだけにとどまらず、コミュニティ意識の醸成という見地から、センターが自分達の住んでいる地域の「よりどころ」である意識を、利用者が自然に持つよう時間にをかけて啓蒙していく必要があると語られていた。――既に歴史の古いくつかの館では「利用者会議」を持ち、利用者相互の交流と意識の高揚

表一 2 運営協議会（直営館）・委員会（委託館）構成の現状

| 名称 | 構成メンバー及び人数 | | | | | | | 委員数 | | |
|--------------------|------------|--------------------|-----|----------------|-----|---------------|----|------------|----|-----|
| 直営地区センター | 磯子 | 区住民組織 区各種団体代表 | 12人 | 学識経験者 | 3人 | 市民代表 | 3人 | 行政機関 の長 | | 19人 |
| | 山内 | 地元3連合町内会 各種団体代表 | 15人 | 区民会議 委員 | 2人 | 住民運動 団体代表 | 1人 | 学識者 | 1人 | 19人 |
| | 戸塚 | 結成準備中 | | | | | | | | |
| 委託地区センター | 希望ヶ丘 | 地元住民組織 各種団体代表 | 4人 | 隣接住民 組織代表 | 5人 | 区住民組織 団体代表 | 7人 | 学識関係 | 3人 | 19人 |
| | 本郷 | 地元住民組織 代表 | 9人 | 隣接町内会 代表 | 2人 | 学校関係 | 2人 | 知識経験者 | 4人 | 17人 |
| | 日吉 | 地元住民組織 各種団体代表 | 11人 | 区各種団体 代表 | 6人 | 学校関係 | 3人 | | | 20人 |
| 委託集会所 | 上台 | 地元連合町内会 代表 | 3人 | 婦人団体代表 | 4人 | 団体代表 | 2人 | 行政関係 | 2人 | 11人 |
| | しらゆり | 地元住民組織 各種団体代表 | 5人 | 住民運動 団体代表 | 5人 | 隣接住民 代表 | 4人 | 知識経験者 | 2人 | 16人 |
| | 根岸 | 地元住民組織 各種団体代表 | 10人 | 隣接住民組織 団体代表 | 5人 | 知識経験者 | 2人 | | | 17人 |
| 高架下 （委託） 体育館 | 小机 | 地元住民組織 各種団体代表 | | | | | | | | 20人 |
| | 本村 | 地元住民組織 各種団体代表 | 10人 | 区各種団体 代表 | 13人 | 隣接住民 代表 | 2人 | 管理人 | 3人 | 28人 |

を図ったり、「利用団体と委員会の対話集会」を開催し、相互にセンターを充実していこうという市民自治の芽がでてきているところもある。理想かもしれないが、今後関係者が協議して「ミニコミ新聞の発行」や、利用団体が共同して運営する「センターまつり」等を企画し、センター周辺の未組織住民・未利用者への働きかけを試みるとともに、センター施設が地域住民にとって日常生活の中に位置づけられるように発展していくことを期待したい。

なお複合施設について利用者側からは施設相互の相乗利用ができると評価が良く、特にセンターと図書館・体育館の併設希望が施設内容的にも充実して評判が良かった。老人福祉センターと併設すると地区センター内には和室が作られず、老人福祉センターとして使用する時間帯は老人利用で満員の状態で一般の人は使用できず、また、福祉センターとして使わない時間帯（磯子の場合午後四時～九時）は管理上の都合で利用が円滑にいったないという実態もある。複合施設の充実した施設を住民に有効利用してもらうことと、管理上の問題をどう調整するかは早急の課題であると思われた。

四 管理運営組織の現状と課題

「仏作って魂入れず」と諺にあるが、地区センター施設が地域施設として生き残った使われ方をするかどうかは利用者の意識とともに、館の運営面にたずさわる運営協議会（直営館）・委員会（委託館）の体質と、従事する職員の意欲と地域施設の使用に対する認識とにかかっていると言われているが……。管理運営組織の現状を調べてみた（表一）。各館の大きさ、設置位置等により、地域の特長を生かした構成・機能となっているが、各館から次のような問題提起があった。

① 構成について

構成は大別すると三つのパターンになっている。(A)区の規模の役員(B)地区の規模十区の規模の役員(C)地区の規模の役員である。

また問題点については、

① 一区に一館の場合または施設規模が大きい場合、前記(A)の代表によって構成される傾向があるが、その団体の役職にあるため自動的にセンター委員になるところはセンターに対する関心がうすい。

委員会が形がいか化してくる恐れがある。

② 対策として、団体の会長というあて職にしないで、実質運営に、たずさわる人を委員にするべきではと……。特に直営館の運営協議会の場合、運営も全て職員

まかせという傾向になりやすいので、直

営の運営協議会であっても地域施設の運営に対する住民の役割分担を明確化し、行政側から関係者に指導する必要があるのではない。

②センターの利用圏域でない地域から委員となっても比較的関心がうすく、市民自治の意識を育てにくい。

③面積規模の小さい館は、極力施設中心の地元組織に管理・運営をまかせていくように。

④できれば、利用団体代表も委員会委員に加えて、実質企画・運営に参加してもらいようにしたら——自主事業等のにきに活躍していただく機会を……

②機能について

運営協議会にどこまでの機能を持たせているかは館によりばらつきがあるようだが、運営面については協議会の責任分担を明確にし、積極的に参加・発言の機会を設ける必要があるのではない。また、委員会の場合、①予算、決算②事業計画③管理運営に関する基本事項④会則、諸規定の制定と改正⑤センター職員の任用等について全般的に任務を負っているが、各館共、雇用職員の待遇面で苦勞されているようであった。

③自主事業について

センターが既存グループのみの利用

や、未組織の個人に対してただ単なる場所提供のみに終始するとならば、単なる貸館と変わるところがなく、センター設置趣旨の「連帯感」の実現は、未来永ごとに観念論の域を出ないであろう。各センターでは①開館間もない場合は

表一三 地区センター自主事業実施内容の現状

| | |
|--------|---|
| 児童生徒対象 | リコーダー教室・輪なげ大会・子供映画会・夏休み子供のつどい(星座の話)・工作教室(動くおもちゃ作り、親と子の凧作り)・児童文化教室 |
| 主婦対象 | 栄養料理教室・郷土料理を楽しむ会・着物着付け教室・皮革工作教室・七宝焼教室・手づくりネグタイ教室・主婦のための健康教室・和紙のはりえ教室・書道教室・陶芸教室・真多呂人形教室・木彫教室・アートフラワー教室・押し絵教室 |
| 一般対象 | 肖像画教室・家庭看護シリーズ・区内史跡めぐり・名画鑑賞会・園芸教室・日曜大工教室・挿木教室 |
| 高齢者対象 | 輪なげ大会・囲碁大会・健康教室・盆栽教室・書道教室・お茶を楽しむ会 |
| 全般対象 | 親子卓球大会・対話集会 |

センターのPRの意味で、②使われ方の少ない部屋の有効利用を考えて、③住民の社会教育活動の動機づけに、委員の方々と従事職員の方々がいろいろ検討して、不特定多数の人を対象に館自主事業を実施している。それらの内容は、A単発形式の講演会、B趣味の講座、C料理等の技術教室、D映画会・劇等の鑑賞形式をとりながら幅広く実施している(表一三)。なかでも、教室講座のほとんどは終了後自主グループが結成され、センターを媒体にニューコミュニティが生れるキッカケとなる大変好ましい形を作りだしている。今後の課題としてある館長は、①事業のマンネリ化をどう防ぐかと共に自主事業はどまこでやるか暗中模索の状態でもある。②現在教室等の講師謝金をセンターで負担しているが、受益者負担に切りかえてもよいのではないか。③区社会教育事業との競合を考慮して企画していかねばならないと語ってくれた。

なお、管理運営組織の各会長から各センターの直営・委託の形態は別として、運営面の意見交換を中心とした委員会相互の交流の機会を是非持つてほしいという行政に対する要望が強くていた。

④従事職員の意識と行政内部の連携

各センターをまわってみて、運営形態

は別として、従事する職員がコミュニティ施設の職員としての自覚と認識のもとに、利用者に対する応接態度から各種の資料作りに至るまで意欲的に執務されている姿に接した。ある館の職員は、開館して間もないので館を貸す手続きにおいまわされて、利用内容を分析し、現在の利用者からどうしたら利用者の輪が広がっていくか、コミュニティにつながっていくのか考えたいが、なかなか手がつかない、と言っていた。また、他の館からは、職員相互の情報交換、研修の場を設けてほしいという意見もあった。ある委託館の館長は、現在の委託契約が市民局と委員会なので、区との情報交換が少なく、地域施設であるのなら地域の区長と契約をし、連携を密にしたいと要望された。これは行政内部の連携の問題であるが、運営面の円滑化を考えたとき、区長委任規則を改正することを早急に検討する必要があると思われた。多少の事務量の増加の問題はあるけれども……。

五 おわりに

以上、いろいろ地区センターの管理運営の現状と問題点を述べてきたが、現段階では、利用者意識の点では利用するだけにとどまっている状態であるが、数字上は利用者の数が年を重ねると共に増え

ており、徐々にではあるが地区センター設置の意図が生かされつつあると思う。しかし、今までは「地区センター設置基本構想」が行政内部にとどまった意思表示の形であったため、行政側が住民に地区センターの設置目的（住民の交流と連帯、市民自治意識の涵養等）なり、地域住民とのかかわりなどについて十分に理解を得られる期間と機会を持てずに、施設建設に追われてきたこともあると思う。今後、各区にセンターが設置される

前の現段階で、管理運営の面にも行政の積極的適切な指導助言が必要と考える。もちろん住民自治意識のような住民の精神活動は、本来自然発生的自発的に高まるものであり、行政の動機づけにより高

揚するべきものではないと思うが、過度的な現象としては行政の意図的な啓蒙は必要なことと考える。

そのためにまず、センター設置趣旨の徹底を委員会・従事職員をはじめ、利用者等にも図るとともに、関係者の情報交換の場、研修の場の設定等が必要ではないかと思う。

具体的には初期の館の運営にあたり、広報、チラシ等による設置PRを図ると共に、各階層住民を対象とした自主事業の実施により意図的に動機づけをし、既存の団体やグループの利用も含めて実質利用者数の増加を図ることに重点をおく。第二段階では利用者のは握のための団体登録制を行う一方、利用者相互の交

流交換の機会を作り、情報交換の掲示板の設置、利用団体代表者の話し合い、利用団体を中心とした自主企画としてのセンターフェスティバルの企画、ミニコミ紙の発行等により利用者意識の高揚を図ることに重点をおく。第三段階では特定の利用者に固定しないように、地域の未利用者呼びかけを図ると共に、地区センターが地利住民の日常生活のよりどころとなるように時間をかけて定着させていければ——。もっとも、そうすることとは利用者にとって堅苦しいと敬遠されることになるかもしれないが——。未来

永こうに実現の難しい理想かも——。いづれにしても都市化の激しい横浜に住民自治と連帯が育つかの実験場であ

り、現段階は試行錯誤の段階であるだけに現況調査資料が中心にならざるを得なかった点、調査期間が少なかったこともあり具体的に問題点を掘り上げられなかった点を残念に思う。今後、行政、管理運営組織、従事職員、地域関係者が多くの時間と努力と寛大さをもって研究協議することが必要であると痛感した。

なお、執筆にあたり、各センターの方々、地域の委員の方々、市民局担当課の方々にお話や資料提供を賜りましたことをお礼申し上げます。

〈戸塚区市民課社会教育係長〉